

平成19年度第2回岡山市総合政策審議会 都市・交通部会の主な意見

- 1 日 時 平成19年8月27日（月）9：30～11：27
- 2 場 所 岡山市保健福祉会館9階大会議室
- 3 参加者 委員15名中12名出席
岡山市：石井下水道局長、守分統括審議監、三垣審議監（建設担当）、
吉原下水道局次長、福山下水道企画総務課長ほか
事務局：大前都市企画総務課長代理ほか
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議概要
（1）下水道局長あいさつ
（2）審議
（3）その他連絡

6 主な意見

1 下水道使用料の見直しについて

（概要説明）

岡山市の下水道使用料の見直しを行うにあたって、下水道財政の現状、財源の仕組み、使用料の設定の考え方等説明。

- 1 資本費の算入割合
- 2 合併4地区の取り扱いについて
- 3 農業集落排水事業使用料について

（質問）4年ごとに値上げをしているからといって今回も上げる必要があるのか。

資本費について、将来（下水道が）完全にできた場合に、使用料だけでできるのか。

（回答）4年ごとに必ず値上げをするという前提ではないが、これまでは4年ごとに施設の整備（状況）により上げてきている。現在、先行投資分の未利用施設部分を考慮して、資本費の3分の1に使用料を入れている。平成15年度から投資効率を考え、幹線下水道の整備を休止し面整備一家庭につなぐ整備を行っており利用率が上がってきているので、（未利用施設分が少なくなってきたおり、その分）使用料として負担いただけるようになってきていると思う。

将来、計画している地域が全部整備された場合には、その間（資本費である）お金を返していつているのでその償還額はピークを迎えた上で落ちていくため、資本費への使用料算入割合は変わってくる。将来的には改定によって値下げという可能性もありうる。当面は整備を進めていく中で、使用料対象経費部分が多くなっていくので（未利用施設分が少なくなってくるので）、受益者負担、交付税の算入の絡みから、（資本費の）半分ぐらいまでは使用料をあてたいと思う。

(質問) 4, 5年前に下水道関係全体の委員会があったときに工事を集中的にやったほうが効率がいいということで、資本費も無駄な投資はやっていないと思う。値上げとか、資本費の構成を変える理由はどこにあるのか。また、今設備はできて利用できる率は何%ぐらいか。何十年か前に立てた計画がそのままでいいのかといった見直しからの話でないと資本費をどうこうするといった話ではわからない。

(回答) 決して値上げを前提に考えているわけではない。ただ、汚水に係る経費、維持管理費、資本費を含めて全て使用料で賄うのが原則。ただ単純にやろうとすると使用料が倍になるので、市民に与える影響もあり、大原則と現実の中でどこで折り合いをつけて使用料を設定していくべきかを経済的な見通しが確からしく効く、3年から4年といったスパンの中で皆様方と考えていこうというのが4年に1回の見直しの理由。

(資本費の構成については) 資本費については本来全て使用料で賄うべきところ、半分については地方交付税の算入があるため、税金で負担してもいいのではないかという考え方と施設の未利用分についての考え方。岡山市の施設の中で現在使用者に使われているのはいくぐらいかという数字は次回までには出す。おおざっぱでいくと、前回の時点では3分の1が未利用分だったという考えの下に(使用料を)設定している、現在は、面整備を中心に展開しており、また効率的な整備を行っているので3分の1より減っていると思う。

(質問) 資本費の元のものはというものはどのようなもので、どこに返すお金か。安くなる方法や(普及率)53%が90%、100%に早くなれるようにするにはどうしたらいいのか。

(回答) 資本費というのは起債、つまり借金のこと。汚水管きよ124億円建設するのに、国庫補助金32億円、起債71億円、その他あるがほぼ補助金と起債で賄っている。5年据え置き30年償還なので元利支払いには年々返していく30年分の起債(の償還金)が入っている。平成5年あたりから普及率を上げるんだということで建設を進め、(普及率を)押し上げている。

昔の高金利の起債を低金利起債に駆りかえるなど少なくしていく努力はしている。現在平成21年に(償還金の)ピークがきてその後は徐々に減っていくので使用料算定についてもいい影響を及ぼすであろうと考えている。

(質問) 以前、起債の借り換えについて話をしたら、できないというふうな話があったが、今では国のひも付きでなくて民間の銀行でも借りられるのか。どういうやり方で借りているのか。

(回答) 全てを利率の低い民間資金に借り換えられるということではない。行財政改革に積極的に取り組んでいる自治体については今までも借換はできていたが、非常に使いにくい制度であった。それが一定の条件の下に単純に借りかえられるよう認めるようになった。

それから資金調達についても金融機関で競争してもらって利率の低いところと契約するような方式で行っていると聞いている。

(質問) これから4年間でどれほどまでに精密度を高めようとしているのか予想はあるか。
幹線はできあがっているということで、各戸に結ぶ細管のような設備建設がメインになってくるのか。

(回答) 直接家庭に迎えに行く細い下水管の整備をこの4、5年行ってきたし、当面それが中心になる。そういったことも含め、都市ビジョンの中にもある平成22年度で普及率を60%程度にする古都を考えている。

(質問) 都市計画税を払っているのに幹線をやめたために下水道がいつ入るかわからない地区(3地区)についてはどのように考えているのか。

市街化調整区域であってもすぐ近くを幹線が走っている地区について、負担金を支払ってもらって、下水道を使ってもらおうということがあったが進んでいるのか。

(回答) 都市計画税については、下水という色がついているわけではないので、下水にくら入っているかわからない。下水のないところはほかの事業で対応されているのか市全体のトータルの話なので把握していない。

市街化調整区域の取り込みの件は、幹線が通過している沿線とか下水道整備の済んでいる市街化区域に接している調整区域について、なおかつそれが市街化区域の人口密度より多いところを選定して、そういった市街化区域より効率のいい調整区域については下水で規則を作り、現在16箇所については国の認可も受け、事業を実施している。

幹線をストップしたために遅れる高松、牟佐、上道地区については、市民の方に意見を問いながら進めていきたい。

(質問) 御津町の計算方法が違っているようだが。

(回答) 平成3年度に農業集落排水事業で始まっており、地下水使用も非常に多く、水道メーターと整合しないことから人頭制を取り入れていた経緯がある。

(質問) 合併で4地区が岡山市に入って、料金の改定というのはみんなが納得いく改正をしないと。

(回答) 合併4地区については、違う料金体系を統一することになり、非常に重要な問題であると思っており、有識者の意見を伺ったり、特例区協議会での意見交換をしながら慎重に進めていきたいと考えている。

(質問) 政令指定都市となる最低基準の下水道普及率はどうなっているのか。合併地区の普及率は。

(回答) 基準は特にない。結果として先行政令市はほとんどすべてが90%を越えている。最近政令市になった都市は、新潟市は70%ぐらいだったと思います。合併地区の普及率は、平成18年度末で御津支所管内は23%、灘崎支所は93%、建部支所は38%、瀬戸支所が69%。

(質問) 農業集落排水事業をする見極めとかはどうされているのか。これからもあるのか。

(回答) 採択基準が農業振興地域の集落、受益者20戸以上、処理対象人口は概ね1000

人未満というエリア設定となる。これはあくまで地元要望に基づいて、条件が合致しておれば採択されるものである。今後も御津地区だけで最大3から4地区程度でてくるのでは。ただし、あくまで地元の要望が高まることが事業着手の前提である。